

子ども医療費助成制度について



こんなときは申請が必要です
【償還払い】
(医療費の払い戻し)

受診日から1年以内に申請してください。

- ・県外で診療を受けたとき
- ・健康保険証及び受給者証を持たずに入院したとき
- ・医師が必要と認めた治療用器具を購入したとき
- ・保険給付に準じて行われる柔道整復師及び鍼灸師の施術を受けたとき

市では、子どもが病気やけが等により医療機関を受診した際にかかる医療費を助成しています。

対象者

下田市に住民登録があり、健康保険に加入している中学生までの子ども（15歳到達後最初の3月31日まで）

※健康保険に加入していない方、生活保護受給世帯の方

は対象外です。

制度内容

9月は受給者証の更新手続きがあります

対象者には申請書等を郵送

しておりますので、9月中に手続きをお願いいたします。

※有効期限の切れた受給者証は使用できませんので、ご注意ください。

利用方法

健康保険証と受給者証を合せて医療機関・薬局の窓口に提出してください（毎回提出が必要です）。

申請・問合せ先

（窓口⑥）☎②2216
福祉事務所社会福祉係

トンネル点検業務に伴う通行止めのお知らせ

市では平成26年度より、トンネルの劣化具合を把握するため、定期点検を行っています。今年度は吉佐美トンネル、田牛トンネルの2か所の点検を行います。



市営住宅入居者を公募します

募集対象住宅 2戸
住宅名 大沢市営住宅
所在地 下田市大沢15-1

物件① 25,500円／
50,000円／
45,800円／
23,300円／

物件② 45,800円／
50,000円／
45,800円／
30,000円／

※駐車場あり（1台分）
(月額3,000円)
※連帯保証人2人

※各物件の詳細についてはお問い合わせください。

入居可能予定日 平成29年12月1日（金）
申込資格

・下田市内に住所または勤務場所がある方。

・申込者本人のほかに同居しようとする親族がいる方。

ただし、60歳以上や障害のある方等は、日常生活において支障がない場合に限り、

单身入居でも申込むことができます。

・現に住宅に困窮している事が明らかな方。

屋外広告物とは？

・屋外に設置する看板や広告のことです。

問合せ先 建設課都市住宅係

☎②2219

申込期限 10月20日（金）
選考と決定 市営住宅管理委員会で審査し、入居者を決定します。
問合せ先 建設課都市住宅係

・申込用紙等は建設課都市住宅係窓口で配布します。期限までに必要書類を提出してください。

申込手続と期限

・申込者及び同居しようとする親族が暴力団員でない方。
・申込者及び同居者の所得により入居の制限があります。